「安中市文化芸術基本条例（仮称）」に関する意見について

氏名（法人等の場合は、その名称及び代表者の氏名）　※必ず記入してください	
住所（法人等の場合は、その所在地）　※必ず記入してください	
年齢　　歳	電話番号　　－　　－
意見提出者の区分	□本市の区域内に住所又は勤務先を有する者（法人を含む） □本市の区域内に存する学校に在学する者 □事案に利害関係等を有するもの（団体を含む）

意見等記載欄（枠に入りきらない場合には、別紙を作成してください）

頁	条項	意見等

◆提出期限　令和８年１１月３０日（月）　※郵送の場合は募集期間内の消印有効

◆提出方法　次のいずれかの方法で提出してください。

①生涯学習課社会教育係【松井田庁舎２階】へ直接提出

②郵送：〒379-0292　安中市松井田町新堀２４５番地
生涯学習課社会教育係宛

③ファクシミリ：０２７- ３８６-６１９１

④電子メール　：ky-syougai@city.annaka.lg.jp

◆住所、氏名、電話番号は必ずご記入ください。

◆結果公表の際には、ご意見以外の内容（住所、氏名等）は公表しません。

◆意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。